

III 健康推進

1 地域保健普及啓発

(1) 薬物乱用防止

薬物乱用の根絶を図るために、東京都薬物乱用防止推進町田地区協議会と連携し、地域社会に根ざした効果的な薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止普及啓発イベントを行っている。また、中学生対象の薬物乱用防止ポスターと標語を募集し、会長賞や佳作、市長賞を設け、入賞作品は「みんなの健康だより」に掲載する他、ポスター作成、公共施設や市内を運行しているバス車内での掲示を行っている。

薬物乱用防止普及啓発状況（表 1-1）

日程	内容	対象	出席者数 (来場者数)
6月26日 ～ 6月30日	(1)中学生による薬物乱用防止ポスター・標語の優秀作品の展示 (2)パネルの展示（薬物の種類やその影響など） (3)薬物標本の展示、啓発用DVDの上映 (4)PRパンフレット、啓発グッズの配布	市民	187
6月19日 ～ 9月6日	中学生による薬物乱用防止ポスター・標語募集	市内 中学生	
12月1日	「広報まちだ」に中学生による薬物乱用防止ポスター・標語表彰式について掲載	市民	
2024年 3月1日	「みんなの健康だより」に中学生による薬物乱用防止ポスター・標語の優秀作品を掲載	市民	

市内中学生からの薬物乱用防止ポスター・標語の募集（表 1-2）

募集年度	ポスター部門		標語部門	
	応募数	応募学校数	応募数	応募学校数
2021	306	9	268	5
2022	414	9	462	4
2023	450	13	285	2

(2) 受動喫煙防止対策

受動喫煙の健康への影響等について普及啓発するために、日本禁煙学会専門指導者による防煙教育動画の配信や市庁舎での懸垂幕の掲示、庁用車へのマグネットステッカーの貼付を行った。

また、町田市医師会と連携し、禁煙外来クリニックの周知を行っている他、市内の各学校等を通じて受動喫煙防止対策に関するチラシを配布し、周知を行っている。

受動喫煙対策に関するチラシの配布状況（表 1-3）

日程	対象	作成部数	内容
2024年2月	小・中学生向け	7,800	防煙教育
	高校生向け	360	防煙教育
	一般向け	3,800	禁煙外来の周知

（3）普及啓発活動

ア 情報紙「みんなの健康だより」の発行

市民の健康づくりや公衆衛生に関する意識の向上に寄与することを目的に、健康をキーワードにしたニュースや季節に沿ったトピックを掲載した情報紙として 2011 年度から発行している。

みんなの健康だより発行状況（表 1-4）

	41号	42号	43号
発行時期	2023年7月1日	2023年10月15日	2024年3月1日
発行部数	100,000	96,000	96,000
配布方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞折込による各戸配布 ・市関連施設での配布 ・市公式ホームページでの掲載 		

イ「町田市ウォーキングマップ」の公開

歩きながら気軽に健康づくりができるよう、市内のおすすめ散歩コースを掲載した「町田ウォーキングマップ」を 2019 年度に 26,000 部作成し、2020 年度に市関連施設で配付した。配付終了後は、町田市のホームページで公開している。マップでは、市内の観光スポットや公園、歴史的・文化的スポット等、市内全域に渡る 15 コースを紹介しているほか、健康づくりの視点も踏まえ、歩行距離・時間や消費エネルギー量、ウォーキングの効果等も記載している。

(4) 熱中症対策

市内の熱中症発生の抑制を目指すため、庁内及び関係団体、民間企業等と連携して取り組んでいる。特に、熱中症弱者（高齢者・子ども）に対して、周囲が協力して注意深く見守る等、広く熱中症予防を呼びかけている。

普及啓発活動（表 1-5）

実施	内容
4月26日～ 9月30日	<ul style="list-style-type: none">・民間協定を締結している大塚製薬株式会社と協働して熱中症予防のチラシとポスターの作成及び配布・民間協定を締結している株式会社伊藤園と協働して町田市内の自動販売機に熱中症予防のポスターを掲示・庁舎施設案内モニターを用いた注意喚起・子育てサイトや子育て情報メール配信による注意喚起・町田市のメール・LINE配信による注意喚起

2 自殺総合対策事業

自殺者数の減少を目標に、自殺対策を推進している。

(1) 広報・普及啓発

様々な分野における相談先について盛り込んだリーフレット「悩みの相談先一覧」を17,000部作成し、市内施設へ設置した。また、9月と3月の自殺対策強化月間に合わせて実施している鉄道事業者と協働した普及啓発キャンペーンを、町田市内全10駅で行った。「広報まちだ」及び「みんなの健康だより」にも自殺対策の情報を掲載した。

(2) 相談・支援の充実（総合相談会の実施）

ア 総合相談会の実施

複数の相談機関が1つの場所に集まることで、各相談機関の連携協力関係を高め、包括的な相談・支援体制を構築することを目的に「総合相談会」を9月25日と2024年3月14日に開催した。（設置窓口：①こころの悩み、②女性の悩み、③法律関連、④労働問題、⑤求職、⑥生活困窮、⑦高齢者）

イ SNS自殺防止相談事業の実施

検索連動広告機能（※）を使用し、生きづらさに関する「孤独でつらい」などの単語をインターネット（google）で検索した際に、相談を促すサイトを表示し、そのサイトからワンクリックでメール相談を送ることができる事業を年間を通じて実施した。

※ 検索連動広告機能…検索したキーワードに関連した広告（案内）を検索画面に表示する機能

(3) 連携体制の構築

ア 町田市自殺対策推進協議会

町田市の自殺の現状について共通認識を持ち、連携・協力して総合的な対策を推進するために、関係機関、市民・遺族代表、行政機関で組織している。2023年度は、2回（4月・11月）実施した。

イ 町田市自殺対策推進庁内連絡会

町田市の自殺の現状についての共通認識を持ち、連携・協力して総合的な対策を推進するために、主に直接市民と窓口でかかわる部署を中心に、2023年度は、2回（4月・10月）実施した。

(4) ゲートキーパーの養成

自殺について、気づき・つなぐ人を養成するため関係機関と連携して、ゲートキーパー養成講座を実施した。2023年度は、3講座の動画配信（再生回数746回※）、7回の講座（参加者268人）を実施した。※ 再生回数は、2024年3月31日時点

動画配信内容 (表 2-1)

日程	内容	対象	再生回数
通年	市民向けゲートキーパー養成講座 (動画配信) 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	市民	324
4月1日 ～8月14日	地域ネットワーク向けゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	地域ネットワーク	31
通年	学校関係者向けゲートキーパー養成講座 (動画配信) 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	学校関係者	211
通年	専門職向け、フォローアップゲートキーパー養成講座 (動画配信) 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	専門職、フォローアップ	180
合 計			746

講座開催内容 (表 2-2)

日程	内容	対象	参加者数
7月21日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	学校関係者 (公立新人)	106
8月29日	市民向けゲートキーパー養成講座 (オンライン講座) 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	市民	35
9月27日	地域ネットワーク向けゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	地域ネットワーク	24
12月21日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座 (オンライン講座) 講師：NPO 法人 OVA	学校関係者	5
2024年2月15日	学校関係者向けゲートキーパー養成講座 (オンライン講座) 講師：NPO 法人メンタルケア協議会	学校関係者 (公立ベテラン)	68
2024年2月6日	専門職向け兼フォローアップゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人 OVA 代表理事	専門職、フォローアップ	14
2024年3月6日	専門職向け兼フォローアップゲートキーパー養成講座 講師：NPO 法人全国自死遺族総合支援センター 自死遺族・遺児スタッフ	専門職、フォローアップ	16
合 計			268

3 健康づくり推進

(1) 健康づくり推進に関する民間協定

民間企業のノウハウを活かし、効果的に市民の健康づくりを推進するため、民間企業と協定を結び取り組んでいる。

協定の主な内容は以下のとおりである。

民間協定 (表 3-1)

NO	協定名称	企業名	締結日	2023年度の主な取り組み
1	がん予防普及啓発及び検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定	アフラック生命保険株式会社	2015年7月22日	がん検診普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布)
2	町田市と第一生命保険株式会社との包括連携に関する協定 (切替前:がん予防普及啓発及び検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定)	第一生命保険株式会社	2018年10月9日 (切替前の協定締結日:2015年7月22日)	がん検診普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布) 熱中症予防対策普及啓発(熱中症予防対策チラシの配布)
3	がん予防普及啓発及びがん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定	朝日生命保険相互会社	2017年3月22日	がん検診普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布)
4	健康づくり及び地域活性化と市民サービスの向上に向けた連携に関する協定	大塚製薬株式会社	2017年3月22日	熱中症予防対策普及啓発(熱中症予防対策のチラシ・ポスターの作成配布)
5	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	ファイザー株式会社	2017年3月22日	受動喫煙防止対策普及啓発に関する企画検討
6	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	中外製薬株式会社	2018年10月1日	子宮頸がん検診普及啓発に関する企画検討
7	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	協和キリン株式会社	2018年10月1日	生活習慣病予防のための市民公開講座の企画検討 (COVID-19の状況により未実施)

8	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社リンケージ	2020年8月1日	受動喫煙防止対策普及啓発(防煙教育に関する動画配信)
9	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	明治安田生命保険相互会社	2020年11月10日	がん検診普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布) 熱中症予防対策普及啓発(熱中症予防対策チラシの配布) 自殺対策普及啓発(自殺防止対策普及啓発キャンペーンのポスター掲示・総合相談会のチラシの配布) 株式会社ゼルビアと協働で「からだ測定会」を実施
10	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社伊藤園	2020年11月10日	熱中症予防対策普及啓発(市内自動販売機への熱中症予防対策ポスターの掲示)
11	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	住友生命保険相互会社	2020年11月10日	がん検診普及啓発(町田市作成のがん検診チラシを配布)
12	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社ゼルビア	2021年6月1日	1歳6か月児定期健診(ハンドタオル贈呈) ウォーキングイベント(啓発物品の配布) ホームゲーム大型ビジョン(啓発) 保健予防課主催イベントへの協力(東急リバブル) みんなの健康だより誌上講座 乳がん予防、啓発協力(社内周知・イベント時の情報発信) からだ測定会+健康プログラム 町田市歯科医師会イベントコラボ インフルエンザ感染予防啓発
13	健康づくりに向けた包括的連携に関する協定	株式会社丸井グループ	2021年9月16日	健康づくりに関する普及啓発(デジタルサイネージを利用した普及啓発活動) 自殺対策普及啓発(ゲートキーパー普及啓発ステッカーの貼付)

(2) 町田市総合健康づくり月間

“いきいきと自分らしく生きる”ことを目指し、一人ひとりの健康づくりが推進されるよう情報発信・交流・体験を通して健康づくりを体感できるイベントとして開催している。

○ 町田市総合健康づくり月間 2023

2019年度まで毎年11月に開催していた「総合健康づくりフェア」に代わり、2020年度から11月の1か月間を「町田市総合健康づくり月間」とした。2023年度も11月1日から11月30日まで、関係団体や庁内関係部署と協働し、「町田市総合健康づくり月間」を開催した。

子どもから高齢の方までが、さまざまな場面で気軽に健康づくりに取り組めるように、「ここから始まる健康づくり」をコンセプトとし、オンライン上での体操や講座、様々な会場での体験会等、子どもから高齢者まで参加できるコンテンツを紹介した。

概要 (表 3-2)

日程	11月1日～11月30日
実施場所	市内各会場およびオンライン開催
事務局	保健所健康推進課
関係各課	文化スポーツ振興部スポーツ振興課 文化スポーツ振興部文化振興課 いきいき生活部高齢者福祉課 保健所保健総務課 保健所保健予防課 経済観光部農業振興課
協力団体等	一般社団法人町田市薬剤師会 小野路公園 株式会社リンケージ 公益社団法人東京都町田市歯科医師会 スポーツ緑ヶ丘 鶴川サナトリウム病院 鶴間公園 東京都理学療法士協会町田市支部 ベスカドーラ町田 町田市子ども創造キャンパス ひなた村 町田市立室内プール 町田市薬師池公園四季彩の杜 西園 まちひとくらし研究会 町田市訪問マッサージ連絡会

内容	<p>(1)運動／会場参加型イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人参加型フットサル／遊びの広場@シバヒロ／親子フットサル ・親子スポーツ教室 ・体操教室／初心者ヨガ教室 ・町田市立室内プールレッスン ・はつらつ運動教室 ・リトミック／ヨガ／フラダンス／気功太極拳／ピラティス ・ヨガ／ピラティス／コンディショニング／その他・健康増進 <p>(2)運動／動画配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅でできるトレーニング ・健康ツボ押し体操 <p>(3)相談／会場参加型イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お薬相談 ・栄養相談 <p>(4)相談／オンラインセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養相談 <p>(5)セミナー・講演会／会場参加型イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正しい姿勢が良い理由」健康長寿の秘訣ここにあり！ ・健康を考えよう～栄養・運動・くすり～ ・簡単おいしい『3ステップレシピ』～手軽においしく、もっと野菜を食べよう！～ ・歯科衛生士直伝！歯と口の健康講座 ・カラダを変える第一歩！血糖値改善セミナー <p>(6)セミナー・講演会／オンラインセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いまから始めるむし歯にさせない生活習慣～6才臼歯を守るために～ <p>(7)セミナー・講演会／動画配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳科学、行動心理学から見た賢い禁煙の進め方 ・理学療法士が考える中高年のための「ちょい漏れ」予防 ・フレイルを知っていますか？ ・食べて元気になるトレーニング「Eトレ」！ <p>(8)体験／会場参加型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・InBody 測定 ・呼吸の教室／表情筋トレーニング／ボイストレーニング／植物療法士と一緒に「家族の薬箱」を作ろう ・子ども薬剤師体験 ・ぼくとわたしのデンタルケア ・里山健康散策 花のある道づくりヤブカンゾウの苗植え体験 <p>(9)楽しみ／会場参加型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芹ヶ谷公園でアートな動物園 2023 ・げんきっず／自然菜園サポーター／一輪車であそぼう／つくったりあそんだり
参加人数	各会場での参加者数 2,777 人 動画等閲覧数 606 人

町田市総合健康づくり月間参加者数（表 3-3）

年度	参加者数	動画等閲覧数
2021	3,099	2,121
2022	1,597	1,678
2023	2,777	606

4 がん検診等

がんの早期発見・早期治療・予防を目的として、各種がん検診を実施している。

(1) 胃がんリスク検診（ABC検診）

概要（表 4-1）

対象者	30 歳以上
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2023 年 5 月 30 日～2024 年 2 月 29 日
受診方法	（一社）町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は 1 回のみ
検診内容	問診・血液検査（ヘリコバクター・ピロリ抗体、血清ペプシノゲン）
一部負担金	800 円 ※ただし、30・40 歳（年度末年齢）、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及びホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付

胃がんリスク検診年度別受診状況（表 4-2）

年度	受診者数 (X)	受診率	一次検診結果内訳人数			
			A	B	C	D
2021	3,262	3.5	2,458	481	269	54
2022	2,890	3.2	2,210	415	217	48
2023※	2,578	2.9	1,975	408	162	33

年度	要精密検査		精密検査		精密検査結果内訳実人数			除菌の指示を受けた人数
	人数 (Y)	率 (Y/X)	受診者数 (Z)	受診率 (Z/Y)	異常認めず	胃がん者数	その他	
2021	804	24.6	620	77.1	47	12	561	432
2022	680	23.5	545	80.1	44	3	498	362
2023※	603	23.4	312	51.7	17	2	293	221

※2024 年 5 月 21 日現在のデータ。精密検査結果を 2025 年 3 月 31 日まで追跡するため、修正の可能性はある。

(2) 子宮頸がん検診

概要 (表 4-3)

対象者	20歳以上で偶数年齢となる女性
関連する法律・例規	健康増進法第19条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	通年
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診(19医療機関)。受診回数は年度内1回
検診内容	問診・視診・内診・細胞診
一部負担金	1,000円。※ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及びホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付、予防接種スケジュール管理システム(わくわくワクチン)に子宮頸がん検診の案内を掲載

子宮頸がん検診年度別受診状況 (表 4-4)

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	子宮頸がん 確定者数	その他
2021	9,959	17.4	22.0	9,708	251	2.5	231	92.0	29	0	202
2022	10,389	18.2	22.2	10,132	257	2.5	230	89.5	37	4	189
2023※	10,237	18.4	24.4	9,999	238	2.3	142	59.7	20	0	122

・受診率(1)は70歳以上受診者を含む値となっている。

・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70歳以上受診者を除く値となっている。

※2024年5月21日現在のデータ。精密検査結果を2025年3月31日まで追跡するため、修正の可能性はある。

(3) 乳がん検診

概要 (表 4-5)

対象者	40 歳以上の偶数年齢となる女性
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	通年
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関(市内 6 か所)または、市外実施医療機関(8 か所)へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内 1 回
検診内容	問診・マンモグラフィ
一部負担金	2,000 円。※ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及びホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示、個別受診勧奨はがきの送付

乳がん検診年度別受診状況 (表 4-6)

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	乳がん確定者数	その他
2021	8,671	18.0	24.2	7,695	976	11.3	924	94.7	289	29	606
2022	7,951	18.1	23.9	7,170	781	9.8	754	96.5	283	36	435
2023※	8,341	17.7	25.9	7,403	938	11.2	767	81.8	363	28	376

- ・受診率(1)は 70 歳以上受診者を含む値となっている。
 - ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70 歳以上受診者を除く値となっている。
- ※2024 年 5 月 21 日現在のデータ。精密検査結果を 2025 年 3 月 31 日まで追跡するため、修正の可能性はある。

(4) 大腸がん検診

概要 (表 4-7)

対象者	40 歳以上の方
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2023 年 5 月 30 日～2024 年 2 月 29 日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内 1 回
検診内容	問診・免疫便潜血検査 2 日法
一部負担金	800 円(500 円) ※()内は成人健康診査との同時実施の場合。ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及びホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示

大腸がん検診年度別受診状況（表 4-8）

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	大腸がん確定者数	その他
2021	23,535	15.6	9.0	21,743	1,792	7.6	1,408	78.6	412	81	915
2022	24,103	15.8	8.8	22,268	1,835	7.6	1,415	77.1	378	94	943
2023※	24,228	15.9	9.2	22,393	1,835	7.6	1,034	56.3	268	58	708

- ・受診率(1)は70歳以上受診者を含む値となっている。
 - ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70歳以上受診者を除く値となっている。
- ※2024年5月21日現在のデータ。精密検査結果を2025年3月31日まで追跡するため、修正の可能性がある。

(5) 肺がん検診 概要（表 4-9）

対象者	40歳以上の方
関連する法律・例規	健康増進法第19条、がん対策基本法、町田市がん検診等実施要領
受診期間	2023年5月30日～2024年2月29日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申し込み、受診。受診回数は年度内1回
検診内容	質問、胸部エックス線検査、喀痰細胞診（50歳以上喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の場合のみ実施）
一部負担金	胸部エックス線のみ1500円（500円）、胸部エックス線+喀痰細胞診2000円（1000円） ※（）内は成人健康診査との同時実施の場合。ただし、生活保護受給者、住民税非課税世帯の方、中国残留邦人等支援給付受給者は無料
周知方法	「広報まちだ」及びホームページに掲載、成人健康診査受診券に表示

肺がん検診年度別受診状況（表 4-10）

年度	受診者数 (A)	受診率 (1)	受診率 (2)	異常認めず	要精密検査		精密検査受診		精密検査受診者結果内訳実人数		
					人数 (B)	率 (B/A)	人数 (C)	率 (C/B)	異常認めず	肺がん確定者数	その他
2022	1,404	0.9	0.9	1,369	35	2.5	31	88.6	21	0	10
2023※	9,250	6.1	4.2	9,089	165	1.8	75	45.5	36	3	36

- ・受診率(1)は70歳以上受診者を含む値となっている。
 - ・受診率(2)は国における「地域保健・健康増進事業報告」をもとに、70歳以上受診者を除く値となっている。
- ※2024年5月21日現在のデータ。精密検査結果を2025年3月31日まで追跡するため、修正の可能性がある。

(6) がん予防普及啓発活動

市民が、がんに関する知識や技術を得ることにより、よりよい健康を目指し、健康づくり活動の動機付けを得ることができるよう、がん予防普及啓発活動を実施している。(表 4-11)

年度	内容
2023	<p>【通年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等でのポスター掲示 ・東日本タクシー車内広告にがん検診等のご案内を掲示 ・町田市LINE・メール配信(6月1日) ・町内会自治会へのがん検診案内ポスターの掲示(7月) ・がん検診開始の案内をデジタルサイネージで掲出(7月) ・みんなの健康だよりでがん予防に関する記事を掲載 ・働く世代へ向けたがん検診勧奨チラシを作成、町田商工会議所ニュースへ封入等 ・アフラック生命保険株式会社・第一生命保険株式会社・朝日生命保険相互会社・住友生命保険相互会社・明治安田生命保険相互会社・日本生命保険相互会社との協定の締結によるチラシ配付、個別訪問等での周知 ・講演会「子宮頸がんの予防に大切なこと」を中外製薬株式会社・和光大学・町田市の共催で開催(11月1日) ・町田市公式 YouTube で動画「おしえて 子宮頸がん予防のコト」(中外製薬株式会社・町田市が作成)を配信(2024年1月1日～) <p>【10月ピンクリボン月間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎1階イベントスタジオで啓発(10月2日～6日) ・鶴川駅前図書館での特集コーナー設置(9月5日～10月15日) ・市職員のピンクリボンストラップ着用 ・市庁舎へ懸垂幕・庁舎施設案内モニター掲示、市庁舎ライトアップ、わくわくワクチンアプリ通知、庁用車にマグネットシート貼付 ・神奈中バス・市民バスの車内、市関連施設でのポスター掲示 ・町田市LINE・メール配信(10月1日) ・FC町田ゼルビアのホームゲーム時に電光掲示板掲示 ・ペDESTリアンデッキライトアップ <p>【女性の健康週間(3月1日～8日)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなの健康だよりで乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨記事を掲載 ・中央図書館での特集コーナーの設置(2月9日～3月13日) ・町田市LINE・メール配信(3月1日) ・市庁舎1階イベントスタジオで啓発(3月4日～8日)

(7) がん患者アピランスケア用品購入費等助成金交付制度

がん患者が、がんに罹患する前と変わらず、地域社会で自分らしく生活できるよう、脱毛や乳房の切除など、がん治療に伴う外見(アピランス)の変化にお悩みの方に対し、ウィッグなどの購入等にかかる費用を助成している。(表 4-12)

対象者	①申請日において町田市に住所を有する方 ②がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方 ③がんの治療に起因する脱毛、乳房の切除等によりアピランスケア用品を購入又はレンタルした方 ④他の同種の助成等の交付を受けていない方
関連する法律・例規	町田市がん患者アピランスケア用品購入費等助成金交付要綱
助成対象品	・ウィッグ又は毛付き帽子 ・胸部補整具
助成金額	助成対象品の購入又はレンタル費用(税込み)の1/2(100円未満切り捨て)※上限2万円
助成回数	対象者1人につき2回まで(他区市町村で受けた助成も含む)
申請期限	助成対象品購入又はレンタル費用を支払った日の翌日から起算して1年以内
周知方法	ホームページに掲載、がん治療を行う近隣病院とアピランスケア用品販売店にチラシ配布

実施状況(表 4-13)

年度	実施件数	助成額
2023※	121件	2,131,100

※2023年7月から助成開始

5 成人健診事業

(1) 健康手帳の交付

特定健康診査・特定保健指導の記録、その他健康保持のために必要事項を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的として交付している。

概要（表 5-1）

対象者	交付希望者
関連する法律・例規	健康増進法第 17 条第 1 項
交付方法	健康推進課窓口等で交付
交付冊数	32

(2) 成人健康診査（健康増進健康診査）

糖尿病・高血圧症・脂質異常症等の原因となる内臓脂肪症候群に着目した生活習慣病の予防を目的として、健康診査を実施している。

概要（表 5-2）

対象者	40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者 18 歳～39 歳までの町田市民及び 40 歳～74 歳までの被用者保険の被保険者並びに被扶養者 で、職場・学校等で健診の機会のない方
関連する 法律・例規	健康増進法第 19 条の 2、町田市成人健康診査実施要領
受診期間	40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者 2023 年 5 月 30 日～2024 年 2 月 29 日 18 歳～39 歳・40 歳～74 歳までの被用者保険の被保険者並びに被扶養者 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
受診方法	(一社)町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申込みのうえ受診 受診回数は期間内 1 回 40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者には受診券を発行 40 歳以上の生活保護等受給者で寝たきり状態の方は、往診による受診も可能
基礎的な 診査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体計測（身長、体重、BMI、腹囲） ・理学的検査 ・血圧測定 ・尿検査（糖・蛋白） ・血液検査（AST（GOT）・ALT（GTP）・γ-GT（γ-GTP） HDL コレステロール・LDL コレステロール・中性脂肪・血糖値・ヘモグロビン A1c）
詳細な 診査項目	<p>医師の判断により、必要に応じて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腎機能検査（尿素窒素・クレアチニン・尿酸・eGFR） ・貧血検査（白血球、赤血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット） ・心電図検査 ・眼底検査 ・胸部エックス線検査直接撮影
受診者負担	500 円（住民税非課税世帯及び生活保護等受給者は無料）
勧奨方法	<ul style="list-style-type: none"> ・40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者に受診券送付 ・「広報まちだ」及び町田市ホームページに掲載 ・19 歳の対象者に個別受診勧奨はがきを送付

受診状況（表 5-3）

区分	18 歳～39 歳			40 歳以上の 生活保護等受給者		
	男性	女性	総数	男性	女性	総数
性別・総数	2,618	3,068	5,686
対象者数	2,618	3,068	5,686
受診者数	908	1,142	2,050	593	866	1,459
受診率	22.7	28.2	25.7

※18 歳～39 歳の対象者数は不明。学校・職場等で健診機会を持つ方の人数は市では把握できないため。

年度別受診状況 18 歳～39 歳（表 5-4）

年度	受診者数	メタボリック判定			
		基準該当者数	予備群 該当者数	非該当者数	判定不能者数
2021	2,076	84	173	1,800	19
2022	2,056	73	189	1,781	13
2023	2,050	93	185	1,751	21

40 歳以上の生活保護等受給者（表 5-5）

年度	対象者数	受診者数	受診率	メタボリック判定			
				基準該当者 数	予備群 該当者数	非該当者数	判定不能者 数
2021	5,550	1,400	25.2	412	161	818	9
2022	5,593	1,426	25.5	440	188	793	5
2023	5,686	1,459	25.7	441	182	829	7

被用者保険追加健康診査（表 5-6）

年度	受診者数
2021	3,281
2022	3,225
2023	3,109

(3) 肝炎ウイルス検診

自身の肝炎ウイルス感染状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関に受診することにより、肝炎による健康障がい回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として、肝炎ウイルス検診を実施している。

概要（表 5-7）

対象者	40 歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方 保健指導については感染している可能性が極めて高い方及び陽性者
関連する法律・例規	健康増進法第 19 条の 2
受診期間	2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日
受診方法	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）町田市医師会加入の指定医療機関へ個別に申込みのうえ受診 ・受診回数は 1 回のみ ・成人健康診査と同時又は単独で実施
検診項目	問診・血液検査（B 型肝炎及び C 型肝炎ウイルス検査）
受診者負担	無料
勧奨方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報まちだ」及び町田市ホームページに掲載。医療機関にポスター掲示 ・2023 年度末年齢が 40 歳の方及び 2022 年度勸奨以降に市内へ転入してきた 45 歳以上（5 歳刻み）の年齢かつ過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない方へ個別受診勧奨はがきを送付

年度別受診状況（表 5-8）

年度	受診者数	感染の可能性が極めて高い方 または 陽性者	
		B 型	C 型
2021	3,352	B 型	10
		C 型	11
2022	2,573	B 型	9
		C 型	3
2023	2,488	B 型	11
		C 型	3

